

商品概要説明書

2021年3月1日現在

商品名：社員応援定期預金

販売対象	社員応援プラン契約先に勤務する従業員または役員の方で、社員応援定期積金の解約分のお預け入れに限ります。	
対象定期預金	自由金利型定期預金<M型>（スーパー定期）（自動継続型）	
預入期間	1年	
預入	預入方法	一括預入
	預入金額	10万円以上 ※1口座のお預け入れ金額が1,000万円以上の場合も大口定期の取扱いとはなりません。また、満期日に自動継続する場合もスーパー定期となります。
	預入単位	1円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。	
利息	適用金利	対象定期であるスーパー定期の預入時の店頭表示利率に0.05%上乗せした利率を満期日まで適用します。
	利払方法	【スーパー定期（単利型）】 満期日以後に一括して支払います。
	計算方法	【スーパー定期（単利型）】 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算
税金	・2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されますので、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優を利用の場合は除きます。）	
中途解約時の取扱い	解約時の普通預金利率により計算した期限前解約利息とともに支払います。	
金利情報の入手方法	店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。	
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営企画部（8時45分～17時10分、電話：0852-23-5505）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営企画部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>	
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合口座」の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率） ・マル優の取扱いができます。 	

商品名：社員応援定期預金

その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・ 1口座の預入金額が10万円以上であれば、何口でもお預け入れいただけます。・ この商品の取扱要領は、金融環境等の変化により変更させていただくことがあります。変更して頂いた取扱要領は店頭に表示致します。・ この商品は、金融環境等の変化により止むを得ず募集を中止させていただくことがあります。・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。・ 店頭表示利率は、お預け入れ金額に応じて「スーパー定期」「スーパー定期 300」の利率となります。・ 上乘せ金利が適用になるのは、当初のお預け入れ期間のみとなり、満期継続後は継続時のスーパー定期の店頭表示利率を適用します。
預金保険について	預金保険制度の対象となります。 預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます。）